

令和4年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸	令和4年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和4年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	51	一般会計	2,056,579	日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画(見直し)(道路法施行規則) 日向市公園施設長寿命化計画(更新)(公園施設長寿命化計画策定事業費補助制度実施要領第6) 日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画の変更・換地計画(土地区画整理法第55条第13項、同法第86条第1項)
	再任用職員	5	特別会計	473,800	
	会計年度任用職員	8	前年度繰越額(千円)		
	任期付職員		一般会計	184,142	
			特別会計	299	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 少子高齢化・人口減少社会に対応し、全ての市民が安全・安心で、快適に暮らし続けていける持続可能な都市構造の構築に向けて、総合計画に定める「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」づくりと、「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」づくりに取り組みます。</p> <p>【総合計画・基本理念】 総合計画で掲げる「海・山・川がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の将来像実現に向けて、都市基盤の整備や維持管理の推進により、「地域力を活用した市民との協働によるまちづくり」を目指します。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>○4-2. 防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の耐震化や危険ブロック塀等の解消を推進します。 ・土石流や急傾斜などの災害危険区域の災害予防対策を推進します。 <p>○4-8. 快適な「住宅環境」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の適切な整備・管理を推進します。 ・木造住宅の耐震化を促進します。 ・空き家等の適正管理と利活用の促進を図ります。 <p>○5-1. 秩序ある土地利用と計画的な「都市空間」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画マスタープラン」や「日向市立地適正化計画」に基づき、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」形成に向けて、都市機能施設を誘導する拠点の整備と空き地の有効活用を促進します。 <p>○5-2. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質を高める都市基盤の整備に向けて、財光寺南地区、日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、公園施設の適切な保全と計画的な施設更新を図ります。また、中心市街地において関係団体や活動団体と連携して、まちなかの賑わい創出に取り組みます。 <p>○5-3. 安全・安心で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路である東九州自動車道、九州中央自動車道、国道10号、国道327バイパス等の早期整備に向けた取り組みを推進するとともに、「日向市国土強靱化地域計画」や個別施設計画に基づいて、市道や橋梁等の適切な整備や管理と併せて耐震化や老朽化対策を推進します。 <p>○5-4. 花と緑のあふれる「美しい景観の保全と形成」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が有する豊かな地域資源を活用し、地域の特性を生かした「緑花あふれる美しい風景づくり」を推進します。 				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	2 活をみ出すにぎわいづくり	3 新たな人が集まる力づくりプロジェクト	5 重要伝統的建造物群保存地区「美々津」を生かした魅力づくり	-	4 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	・保存地区には、活用可能な空き家がありますが、様々な事情から活用されないまま放置されています。	日向市空き家等対策推進事業	・空き家所有者等の利活用意向に基づき、関係団体と活用策を検討します。	・利活用の可能な空き家の現地調査を関係団体と実施します。	・所有者等へ活用策や家財等の処分、空き家等情報バンク登録を提案します。	空き家等情報バンク登録件数	20	件
2	2 活をみ出すにぎわいづくり	7 移住定住の促進	新たな移住者(UIJターン)数 【R6】 400人	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設・空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	建築住宅課	・市内には、活用可能な空き家が多数ありますが、空き家等情報バンク登録物件が少ないため、登録促進や移住希望者とのマッチングに取り組む必要があります。	日向市空き家等対策推進事業	・空き家所有者等の特定作業を進め、利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施します。 ・空き家等情報バンク登録物件が少ないため、登録促進や移住希望者等へ働きかけます。 ・空き家バンクの登録件数が伸びている自治体の調査を行い、効果的な運営手法を検討します。	・8月に平岩地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・アンケート調査に回答のあった東郷地区、幸脇地区の所有者等へ登録を働きかけます。 ・空き家バンクの登録件数が伸びている自治体の調査を行い、効果的な運営手法を検討します。	・1月に塩見、富高地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・回答のあった空き家所有者等にヒアリングを行い、空き家等情報バンク登録促進や活用を支援します。	空き家等情報バンク登録件数	20	件
3	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	-	6 市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課	平成29年度より年次的に健康遊具(2基/年)を設置し、現在までの設置公園数は6箇所です。今後は各公園のネットワーク化に取り組めます。	都市公園管理運営費	・公園アプリ情報の更新に努め、市HP・FMラジオ等を通じて更なるPRに努めます。 ・新規に健康遊具を設置します。	・公園の遊具点検を8月末までに行い、12月末までに公園アプリの更新を行います。	庄手川水辺公園に健康遊具を設置します。	健康遊具を設置した公園数	1	箇所

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
4				-	2 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。	建設課	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図る必要があります。	橋梁長寿命化事業	・橋梁補修等設計業務(N=6橋)、橋梁補修工事(N=4橋)及び橋梁定期点検業務(N=50橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。	・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 5月着工	・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成	橋梁長寿命化補修工事を実施した橋梁数	5	橋
5	4 自然豊かで快適なまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化の推進	急傾斜地崩壊対策事業実施箇所(累計) 【R6】4か所	3 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると思われることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	急傾斜地崩壊対策事業	・新財市地区及び岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事【繰越明許】 6月完成 ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 8月着工 ・岩崎地区測量設計業務 7月着手	・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 2月完成 ・岩崎地区測量設計業務 12月完了	急傾斜地崩壊対策事業整備済区間の延長	90	m
6				-	6 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課	内水等の浸水被害多発地区において、被害の低減と解消の対策を進めていく必要があります。		関係団体と連携した防災対策の充実と市民への情報提供に取り組みます。	9月までに「赤岩川」、「亀崎川」等の2級河川の流域治水プロジェクトを策定します。	3月末までに、浸水被害地区への情報提供や意見交換会を開催します。	浸水被害地区との意見交換会	2	回
7	4 自然豊かで快適なまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化の推進	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組みます。	建築住宅課	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念しています。	日向市木造住宅耐震化促進事業	・アドバイザー派遣 15件 ・耐震診断補助 10件 ・耐震改修補助 5件 ・県が進める耐震化促進のための勉強会に事業者が参加するよう促します。 ・さらなる耐震化の促進に向けた対応策の検討に取り組みます。	・相談会9月(新型コロナの状況により) ・旧耐震基準の木造住宅へのチラシポスティング ・事業者の勉強会への参加の促進 ・対応策の検討	・相談会3月(新型コロナの状況により) ・耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問 ・事業者の勉強会への参加の促進 ・対応策の検討	耐震診断 耐震改修	10 5	件 件

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
8		1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化の推進	-	7 木造住宅やブロック塀などの耐震化に取り組めます。	建築住宅課	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも今以上に取組んで行く必要があります。	日向市危険ブロック塀等除却推進事業	・ブロック塀除却補助 10件	・4月受付開始 ・上半期中の申請10件受理 ・補助対象となるブロック塀所有者へのチラシポスティング	・年度内完了 ・補助対象となるブロック塀所有者へのチラシポスティング	ブロック塀除却補助	10	件
9	4 自然豊かで快適なまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点整備	土地区画整理事業区域内の新築・増築件数(累計) 【R6】 85件	1 長期化する土地区画整理事業(財光寺南地区・日向市駅周辺地区)の早期完了に向けて取り組めます。	市街地整備課	(財光寺南地区) 令和4年度までの移転完了を目標に建物移転を重点的に推進します。 (日向市駅周辺地区) 県道土々呂日向線の早期完成に向けて、関係機関との調整が必要です。	財光寺南土地区画整理事業 日向市駅周辺土地区画整理事業	(財光寺南地区) ・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。 (駅周辺地区) ・県道整備及び建物移転を優先的に実施します。 ・令和5年度の換地処分に向け、換地計画書等の作成を実施します。	(財光寺南地区) ・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。 (駅周辺地区) ・県道の交差点改良を実施します。 ・9月議会に町界町名の変更を上程します。	(財光寺南地区) ・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。 (駅周辺地区) ・県道の車道舗装を実施します。 ・換地処分に向けた換地計画認可申請を実施します。	土地区画整理事業施行区域内の新築・増築件数	53	件
10				-	2 日向市駅周辺にある公有地の高度化や有効活用について検討を行います。	都市政策課	人口減少に伴う都市のスポンジ化の進行が懸念されるため、土地の有効利用を図り、定住人口や交流人口の増加を目指す必要があります。		日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用について情報収集や制度設計の検討を行います。	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用について情報収集や制度設計の検討を行います。	日向市駅周辺の駐車場の利用状況や通行人の状況等の調査を実施します。	利用状況調査	1	回
												通行量調査	1	回

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
11	4 自然豊かな強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市生活拠点整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基ついた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	南日向・日の平線改良事業(辺地)	・道路改良(延長50m)を行います。		・道路改良工事 10月着工 3月完成	道路改良進捗率	68.8	%
12		2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市生活拠点整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基ついた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	臨時地方道整備事業	・富高塩見線の道路改良(延長50m)を行います。		・道路改良工事 9月着工 1月完成	・富高塩見線道路改良進捗率	41.7	%
13								靱木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	・道路改良(延長150m)を行います。	・道路改良工事 5月着工	・道路改良工事 10月完成	道路改良進捗率	81.4	%
14								塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	・歩道整備(延長30m)を行います。	・歩道整備工事 9月着工	・歩道整備工事 2月完成	道路改良進捗率	67.1	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
15	4 自然豊かで快適なまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	市道整備においては、市民への情報発信や事業の理解を深めてもらうため、計画段階から市民が参加できる「協働のみちづくり」を進めています。今後については、限られた経営資源で整備効果を上げるため、「選択と集中」の考え方に基づいた、効率的な市道整備を推進していく必要があります。	地方創生道整備推進交付金活用事業	富士線道路改良工事(延長60m)を実施します。 東郷橋田野線、松尾1号線の測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	・東郷橋田野線測量設計業務 4月着手 ・松尾1号線測量設計業務 6月着手	・富士線道路改良工事11月着工 3月完成 ・東郷橋田野線測量設計業務 10月完了 ・松尾1号線測量設計業務 12月完了	道路改良進捗率	44.8	%
16									富士線道路改良工事(延長60m)を実施します。 東郷橋田野線、松尾1号線の測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。	・東郷橋田野線測量設計業務 4月着手 ・松尾1号線測量設計業務 6月着手	・富士線道路改良工事11月着工 3月完成 ・東郷橋田野線測量設計業務 10月完了 ・松尾1号線測量設計業務 12月完了	道路改良進捗率	44.8	%
17	4 自然豊かで快適なまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	3 ひゅうが海景の形成	-	1 「ひゅうが海景」(日向岬～権現崎)の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	市街地整備課	日豊海岸国定公園内の公共用地においては、適切に管理を実施していますが、民有地においては所有者の同意、維持管理にかかる経費等の課題があります。	全市緑花推進事業	日豊海岸沿道修景の眺望確保、適正な維持管理を実施します。	日向岬、馬ヶ背の適正な維持管理を行い、景観保全に取り組みます。	日向岬、馬ヶ背、米の山、大王谷遊歩道の眺望を確保する為、適正な維持管理を行い、景観保全に取り組みます。	日豊海岸等沿道における魅力的な眺望確保の箇所数	4	箇所
18				4 空き家の適切な管理と活用	-	1 地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される空き家の適正な管理を促進します。	建築住宅課	・周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家については、特定空家等に認定し、除却や改善の指導を行っています。	日向市空家等対策推進事業	・相談や苦情のあった空家等の所有者等へ適正管理、利活用について助言・指導を行います。 ・危険空家6件の除却支援を行います。 ・所有者等が自ら改善できない特定空家等に対して代執行を行います。	・日向市空家等対策審議会に諮り、特定空家等の認定、指導、勧告等を行います。 ・危険空家除却補助について、広報紙、ホームページ等で周知します。	・老朽化した空き家の所有者等に適正管理や除却補助の助言・指導を行います。 ・行政代執行 1件	老朽化が著しい空き家の除却件数	20

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
19	4 自然豊かで快適なまちづくり	3 自然が残る美しいまちづくりプロジェクト	4 空き家の適切な管理と利用	-	2 空き家・空き店舗を移住者向け住居やワーケーションなどに活用します。	建築住宅課 市街地整備課	・市内には、活用可能な空き家が多数ありますが、様々な事情から活用されないまま放置されています。 ・令和2年度末の中心市街地の空き店舗数は21件で、年々増加傾向にあり、更に今後はコロナ禍の影響が懸念されます。	日向市空き家等対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者等の利活用の意向を把握するためアンケート調査を実施し、空き家等情報バンク登録を促進します。 ・移住者が空き家等情報バンク物件を活用する場合に改修工事費を補助します。 ・空き家等情報バンクに登録する場合に、家財道具処分や樹木剪定等の環境整備費を補助します。 ・全国空き家アドバイザー協議会等と移住者向けの支援制度について、周知、意見交換を行います。 ・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、商工会議所等と連携して空き店舗の有効活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等情報バンクによる活用支援を周知するチラシを納税通知書に同封します。 ・8月に平岩地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・全国空き家アドバイザー協議会等と移住者向けの支援制度について、周知、意見交換を行います。 ・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、商工会議所等と連携して空き店舗の有効活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に塩見、富高地区の空き家所有者等へ利活用意向アンケート調査を実施します。 ・回答のあった空き家所有者等にヒアリングを行い、空き家等情報バンク登録促進や活用を支援します。 ・中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、商工会議所等と連携して空き店舗の有効活用を図ります。 	空き家等情報バンク登録件数	20	件
												中心市街地空き店舗対策事業補助金交付件数	4	件

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1		2 防災体制の充実	① 災害予防対策の推進	建設課	急傾斜地崩壊事業	異常気象や土砂災害警戒区域指定の進捗に伴い、市民の防災・減災意識が高まっています。今後、急傾斜地における土砂災害対策に対する要望が多くなると考えられることから、緊急度、優先度を見極めながら事業を推進していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区及び岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事【繰越明許】 6月完成 ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 8月着工 ・岩崎地区測量設計業務 7月着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 2月完成 ・岩崎地区測量設計業務 12月完了
2	4 生活環境	8 快適な住宅環境の整備	① 市営住宅の整備と維持管理	建築住宅課	公営住宅事業特別会計	事業費の確保が難しく改修が思うように進まないため、施設の老朽化が進んでいます。事後保全が多く、予防保全への方向転換が進まない状況にあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅1, 2, 3号棟の外壁及び設備改修 ・小松崎住宅の外壁及び設備改修 ・後無田住宅4, 5, 6号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修 ・大原住宅、木原住宅集約再編のための基本計画策定及びPFI等導入可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅4, 5, 6号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 ・市営住宅1戸の高齢者住宅改修 ・大原住宅、木原住宅集約再編のための基本計画策定及びPFI等導入可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・後無田住宅1, 2, 3号棟の外壁及び設備改修 ・小松崎住宅の外壁及び設備改修 ・大原住宅、木原住宅集約再編のための基本計画策定及びPFI等導入可能性調査
3		8 快適な住宅環境の整備	② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	住宅セーフティネット支援事業	・住宅セーフティネットの根幹である公営住宅は、老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等による歳入の減少により、保有するストックでは安全安心な居住環境を安定的に供給することが困難な状況であるため、民間空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築が急がれます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅だけでなく民間の空き家も受け皿となり、住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できる仕組み「新たな住宅セーフティネット制度」の一環として、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進支援を行う「居住支援協議会」の設立に向けた準備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録促進に向けた取り組み ・居住支援に関するセミナーや講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会設立総会の開催 ・住宅セーフティネットや居住支援に関するホームページの作成

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
4	4 生活環境	8 快適な住宅環境の整備	② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	日向市木造住宅耐震化促進事業	耐震改修工事費が高額となるため、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた住宅所有者が改修を断念しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣15件、耐震診断10件、耐震改修5件 ・耐震診断を行い耐震性がないと判断された所有者へのフォローアップを行います。 ・県が進める耐震化促進のための勉強会に事業者が参加するよう促します。 ・さらなる耐震化の促進に向けた対応策の検討に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会9月(新型コロナの状況により) ・旧耐震基準の木造住宅へのチラシポスティング ・事業者の勉強会への参加の促進 ・対応策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会3月(新型コロナの状況により) ・耐震性がないと判断された所有者への臨戸訪問 ・事業者の勉強会への参加の促進 ・対応策の検討
5					日向市危険ブロック塀等除却推進事業	危険ブロック塀は未だ多数残存しており、補助対象区域外の除却促進にも今以上に取組んで行く必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀除却補助 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月受付開始 ・上半期中の申請10件受理 ・補助対象となるブロック塀所有者へのチラシポスティング 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内完了 ・補助対象となるブロック塀所有者へのチラシポスティング
6			日向市屋根耐風診断・改修促進事業		・DID地区内の強風により脱落のおそれのある瓦屋根の耐風診断・耐風改修を促進し、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・耐風診断5件 ・耐風改修3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱制定 ・受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内完了 	
7			③ 空き家の適正管理と活用の促進		日向市空家対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全の空き家に関する相談が増えています。 ・未接道の敷地が多い地域の建替えや流通を促進する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家に関する管理サービスを行う事業者をホームページ等で紹介し、適切な管理を推進します。 ・空き家の長期化防止のため、空き家等情報バンクへの登録の促進や相続登記の義務化を周知します。 ・建築基準法の許可や除却補助制度により建替えや流通を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者や所有者等へ空き家管理サービスや接道の許可制度等について周知します。 ・細島地区の未接道空家の除却補助 5月受付開始 ・苦情相談があった空き家の所有者や相続人に対して、空き家等情報バンクや登記制度を説明します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業者や所有者等へ空き家管理サービスや接道の許可制度等について周知します。 ・苦情相談があった空き家の所有者や相続人に対して、空き家等情報バンクや登記制度を説明します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
8	5 社会基盤	1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	② コンパクトな拠点の整備	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	・コロナの影響により、賑わい創出が課題となっています。	商工会議所等の各団体と連携し、中心市街地における空き店舗の有効活用を促進します。 引き続き、空き店舗の家賃助成事業を実施します。	様々な手段を用いて、空き店舗の家賃助成事業をPRし、周知を図ります。	様々な手段を用いて、空き店舗の家賃助成事業をPRし、周知を図ります。
9		2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備		財光寺南土地地区画整理事業（社会資本整備総合交付金）	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
10					財光寺南土地地区画整理事業（都市再生区画整理事業）	・事業長期化の解消策の一つとして建物移転を重点的に推進します。	・関連する宅地造成工事、排水工事、道路築造工事を実施しながら、計画的な建物移転を推進します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
11					駅周辺土地地区画整理事業（社会資本整備総合交付金）	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
12	5 社会基盤	2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	駅周辺土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	・移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・旭通り地区の計画的な建物移転や、道路築造工事や排水工事を実施します。	・建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	・3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。
13					駅周辺土地区画整理事業(単独)	・駐車場には未契約の空地があるため、積極的な周知が必要です。	円滑な駐車場運営に取り組みます。	円滑な駐車場運営に取り組みます。	円滑な駐車場運営に取り組みます。
14					駅周辺土地区画整理事業(防災・安全交付金)	移転先の確保等による家屋移転の遅延が課題となっています。	・県道土々呂日向線の全線供用開始を図ります。	・県道市役所前交差点の交差点改良工事を完了します。	・県道本町工区の車道舗装を完了します。
15			② 憩いのある公園・緑地の整備		お倉ヶ浜総合公園整備事業	市民スポーツの振興、及びスポーツキャンプ等の拠点として安全、安心して利用できる施設環境の整備が求められています。	令和5年度の工事発注に向けて、お倉ヶ浜野球場改修設計業務に取り組みます。	9月末までに庁内及び各種関係団体との協議を行い、基本設計に取り組みます。	3月末までに野球場改修にかかる実施設計業務委託を完了します。
16					公園施設長寿命化計画策定事業	老朽化が進むお倉ヶ浜総合公園、及び大王谷運動公園施設の予防保全型管理による計画的な補修・更新により、安全性の確保、並びにライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。	大王谷及びお倉ヶ浜野球場施設の長寿命化計画の見直しを行います。	4月中に長寿命化計画及び基本・実施設計の業務委託の発注を行います。	12月末までに長寿命化計画も業務委託を完了します。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
17	5 社会基盤	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	・道路改良(延長50m)を行います。		・道路改良工事 10月着工 3月完成
18					臨時地方道整備事業	市道整備の要望が多い中、「選択と集中」により整備路線を選定し、整備効果の早期実現を目指す必要があります。	・富高塩見線の道路改良(延長50m)を行います。		・道路改良工事 9月着工 1月完成
19					粗木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	本路線は、長期継続路線となっていることから、優先整備路線に位置づけ、コスト縮減を図りながら早期完成を目指す必要があります。	・道路改良(延長150m)を行います。	・道路改良工事 5月着工	・道路改良工事 10月完成
20					塩見美々津線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	本路線は、市を縦貫する幹線道路であり、通学路としての役目も担っていますが、大型車両の通行も多いため、歩行者の安全性向上のため、歩道整備を早期に完成する必要があります。	・歩道整備(延長30m)を行います。	・歩道整備工事 9月着工	・歩道整備工事 2月完成

様式1-3 その他に取組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標	施策名称	具体的な施策	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
21	3 利便性の高い道路の整備		② 市道の整備と維持管理	建設課	福士線(交付金)道路改良事業	本路線は、幅員が狭小であり離合が困難な状況にあることから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	・福士線道路改良工事(延長60m)を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷橋田野線測量設計業務 4月着手 ・松尾1号線測量設計業務 6月着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・福士線道路改良工事 11月着工 3月完成 ・東郷橋田野線測量設計業務 10月完了 ・松尾1号線測量設計業務 12月完了
22					東郷橋田野線(交付金)道路改良事業	本路線は、幅員が狭小、落石等の危険性が高いことから、地域再生計画に基づく道整備交付金を活用し、安心して安全な市道整備を行う必要があります。	・東郷橋田野線、松尾1号線の測量設計を行い、用地の確保に取り組みます。		
23					5 社会基盤	4 美しい景観の保全と形成	① 景観まちづくりの推進	都市政策課	橋梁長寿命化事業
24	景観まちづくり推進事業	市民と行政のパートナーシップによる住民主体の景観づくりを推進するため、活動支援補助金の周知・活用等を図りながら、啓発活動に取り組む必要があります。	市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動に取り組みます。	景観セミナーを7月に行います。					景観セミナーを11月、景観講演会・景観賞表彰式を2月に行います。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	建設部	全課	・市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や道路規制情報等の発信に取り組みます。	・市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や道路規制情報等の情報発信を行います。	・市の広報誌やHP等を活用して、事業内容や道路規制情報等に関する情報発信を行います。	
2			市民ニーズの的確な把握	建設部	全課	・市民や関係団体への説明や情報提供等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。	・市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。	・市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。	
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	建設部	全課	・部内で災害等に対する応援体制を整備し、迅速な復旧・復興体制の確立を図るとともに、平常時に、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	・出水期前までに、部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。 ・年度当初、浸水が予想されるエリアの確認、点検を行います。 ・梅雨時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	・災害に応じて、事前に部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。 ・台風時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	
4			窓口サービスの充実	建設部	全課	・接遇マニュアル等に基づき窓口対応の充実と分かりやすい説明に努めます。	・市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。	・市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。	
5		市民に開かれた市役所づくり	電子行政サービスの充実		建設部	全課	・各種計画や申請様式を市のHP等で公表し、電子行政サービスの充実を図ります。 ・公園利用促進に向けて公園情報アプリ「PARKFUL」の活用を図ります。	・各種計画や申請様式を市のHP等で公表します。 ・公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。	・各種計画や申請様式においては、適切な更新を行い、市のHP等で公表します。 ・公園情報アプリ「PARKFUL」の適切な更新を行い、公園の利用促進を図ります。
6				情報公開と個人情報の保護	建設部	全課	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、その目的に沿った資料の提供に努めます。	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。	・適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。 ・情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。
7		効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	建設部	全課	・業務マニュアルの整備や見直しにより、事務の効率化を図ります。	・9月末までに、業務マニュアルの整理や見直しを行います。	・業務マニュアルの整理や見直しに基づいて、業務を推進し、事務の効率化を図ります。
8				行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	建設部	全課	・月定例の部課長会議において、各課の課題等の情報共有を図ります。	・月定例の部課長会議を開催します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
9	計画的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	民間活力の活用	建設部	建設課	・地域委託団体を増やすため、企業訪問や広報等による団体募集のPRを積極的に実施します。	5月末までに、市道除草の地域委託の発注します。	3月末までに、地域から、市道除草等に関する完了実績報告を受け、委託費を支払います。
10			ICTの利活用	建設部	全課	・ICT利活用の拡大について、検討を行い、行政運営の効率化を目指します。	・研修会等を通じて、工事におけるICTの利活用について情報収集を図ります。	・デジタル化の推進に向け、工事等におけるICTの利活用について情報収集や調査研究に取り組みます。
11			職員の働き方改革	建設部	全課	・定期的に課内協議を開催し、課内で情報共有を図り、効率的な業務管理を図ります。	・定期的な課内協議を開催し、業務量及び業務における課題を抽出し、事務の標準化と効率化を図ります。	・抽出された課題に関して、課内や部内で協議を行い、改善策について検討を行います。
12	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	債権管理の推進	建設部	建築住宅課	引き続き、過年度滞納分の徴収及び整理に努めます。	債権者と連帯保証人の現況調査及び債権放棄リストを作成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・支払督促を送付 ・債権放棄資料を作成 ・債権管理委員会に報告 ・承認後、不納欠損処理